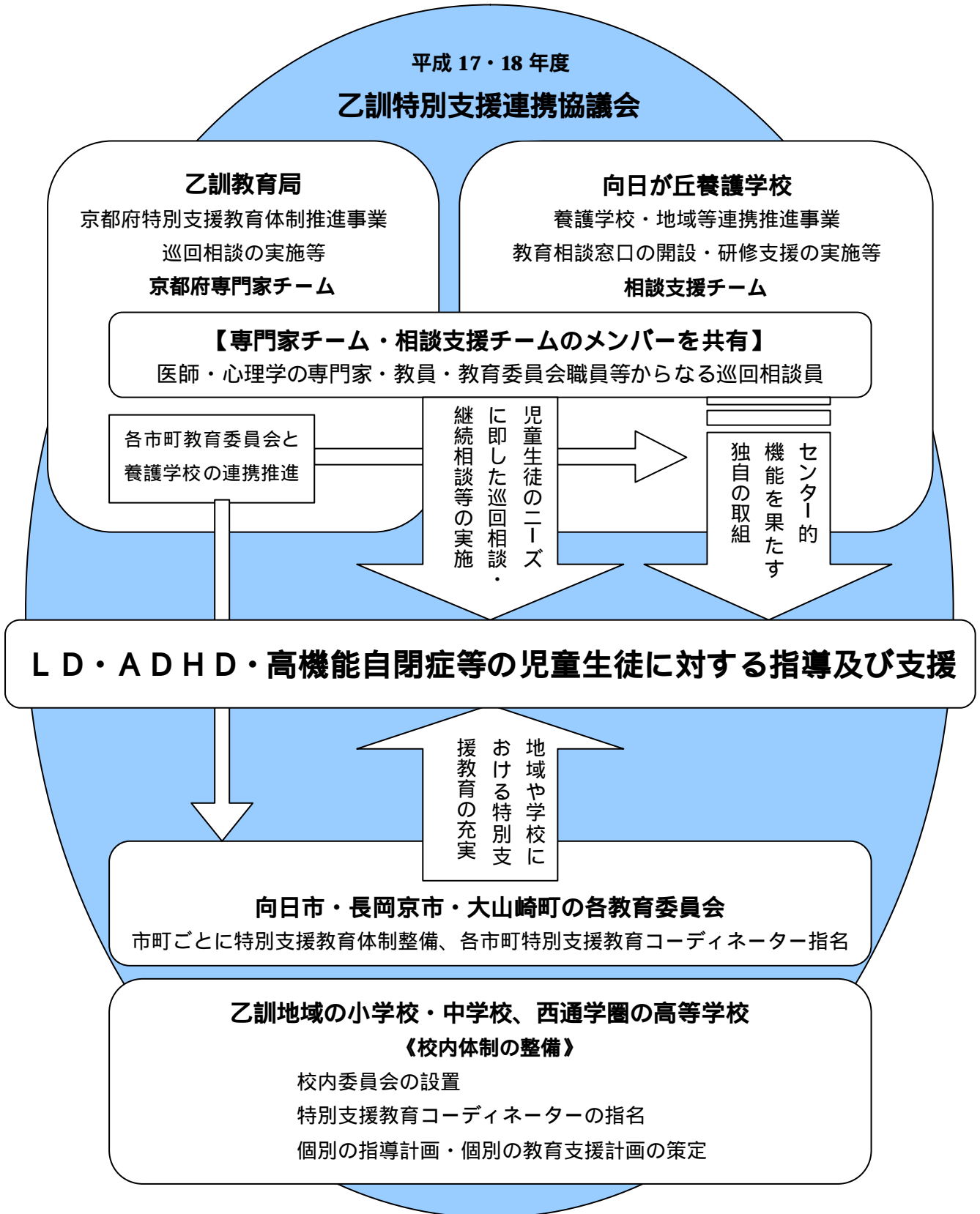


乙訓教育局管内

教育局と養護学校との連携



1 設立趣旨

乙訓地域（向日市・長岡京市・大山崎町の2市1町）では、平成15・16年度、文部科学省委嘱事業である「特別支援教育推進体制モデル事業」推進地域に指定され、校内委員会の整備や特別支援教育コーディネーターの位置付け、専門家チームによる巡回相談の実施など、小・中学校支援体制の整備と支援の取組を進めてきた。

平成17年度は、文部科学省委嘱事業である「京都府特別支援教育体制推進事業」の指定を受け、新たに「乙訓特別支援連携協議会」を設立した。

この「乙訓特別支援連携協議会」は、上記「特別支援教育推進体制モデル事業」の事業内容を継承するとともに、さらに乙訓地域の養護学校や高等学校とも連携し、小・中学校及び高等学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対する支援体制の整備を目指すものであり、平成18年度も同体制で事業を実施した。前ページはその全体概要図である。

2 組織

2市1町教育委員会 特別支援教育担当指導主事及び特別支援教育コーディネーター
京都府立向日が丘養護学校 代表者 乙訓地域の府立高等学校 代表者
京都府乙訓教育局 担当者

3 取組状況

平成17年度は2回、平成18年度は3回の協議会を開催した。

巡回相談は、平成17年度から6ケースを2市1町教育委員会で計画的に実施した。内容は、基本的に午前は医師の参加による授業参観・懇談を実施し、必要により保護者との懇談も実施した。午後は、午前と別のケースの自由相談とした。18年度も同様の形態で6回実施した。（実施日時等の詳細は、次ページの表の通り）

4 成果と今後の方向

巡回相談等を通して、LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への理解や一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導及び支援が各学校で着実に進展している。この3年間で、校内委員会の整備や特別支援教育コーディネーターの位置付け等、各学校での体制整備が進んだ。また、平成18年度は特別支援教育充実事業による非常勤講師の配置や、中学校における通級指導の開始等、新たな支援体制が整いつつある。

平成15年度から始まった特別支援教育コーディネーターの養成研修修了者は、乙訓教育局管内で50名を超え、特別支援教育コーディネータースキルアップ講座には小・中学校ともに多数の教員が参加して積極的に協議するなど、関係教員の意識は高い。

このような状況の中で、平成19年度からの法改正に伴い、「乙訓特別支援連携協議会」は、組織体制を改編する。基本的には現状のレベルを維持しながら、養護学校が地域の特別支援教育に関するセンター的機能を一層果たしていく方向である。巡回相談では、京都府特別支援教育体制推進事業と養護学校・地域等連携推進事業を有機的に結合し、多様な形態で実施するとともに、今後は小学校や中学校の通級指導教室とも連携した取組を創出していく。さらに、就学前施設と小、小と中、中と高の連携、あるいは医療・福祉等との連携が実施されることとなる。

平成18年度 乙訓教育局管内特別支援教育体制推進事業等

	乙訓特別支援 連携協議会	外来相談 養護学校・ 地域等連 携推進事 業	巡回相談		専門家チー ム会 議(乙訓教育 局、向日が丘養 護学校関係)	特別支援教育 充実事業(小学 校非常勤講師)	中学校における 通級指導	その他
			養護学校・地域 等連携推進事業	京都府特別支 援教育体制推 進事業				
4	今年度の巡回相談について、向日が丘養護学校と乙訓教育局による 打ち合わせ 4/ 21 管内指導主事会議において「養護学校・地域等連携推進事 業」による巡回相談についてのお知らせ	0件	1件					管内指導主事会 議において各校 への体制整備依 頼
5	5/ 22 第1回乙 訓特別支援連携 協議会	3件	1件				5/ 9 府連絡会 の後に、該当校、 市町教育委員会、 乙訓教育局、向日 が丘養護学校によ る交流協議	コーディネーター スキルアップ講座 会場選定
6		4件	6/ 27 第1回 養護学校・地域等 連携推進会議 11件				指導主事学校訪問による 該当校状況把握	
7		4件	6件	7/ 6 大山崎町	7/ 13 検討会議 長岡京市、乙訓教 育局、向日が丘養 護学校			7/ 10 該当校打 ち合わせ 向日市 立向陽小学校・長 岡京市立長岡第 三中学校
8						該当校中間報告		
9	9/ 1 第2回乙訓 特別支援連携協 議会及び研修会	4件	6件				9/ 1 該当校研 修会 担当者、市 町コーディネー ター、指導主事 による交流協議	9/ 27 長三中 スキルアップ講座 事前研
10		1件	6件	10/ 16 向日市 10/ 24 長岡京市	10/ 19 検討会 議 向日が丘養護 学校			10/ 3 向陽小 スキルアップ講座 事前研 10/ 19 講座実 施
11		4件	11件	11/ 2 大山崎町				11/ 15 長三中 スキルアップ講座 実施
12		2件	6件	12/ 4 向日市			12/ 26 府研修 会	
1		3件	9件	1/ 29 長岡京市				管内指導主事会 議において19年 度の体制につい て養護学校から説 明
2		4件	7件			該当校報告書提 出 19年度配置に係 るヒアリング	該当校報告書提 出	平成19年度障害 児学級設置に係 るヒアリング
3	3/ 12 第1回乙 訓特別支援連携 協議会	3件	3/ 22 第2回 養護学校・地域等 連携推進会議 2件					

巡回相談・専門家チームによる支援の校内での活用

<乙訓教育局管内A小学校の例>

「ことば・きこえの教室」(言語障害通級指導教室)設置校
通級指導教室担当は市町の特別支援教育コーディネーター
児童数 316 人 各学年 2 学級の中規模校(知的障害学級設置校)
18 年度京都府特別支援教育体制推進事業による巡回相談を実施(中学年児童対象)

1 巡回相談に至る経過

本児は1年生途中から通級指導教室に通っている。1年生時にWISC- を実施した。校内委員会を中心とした学校体制の中で、校内特別支援教育コーディネーター、担任、通級担当、障害児学級担任等、それぞれの役割を整理しながら、本児への指導、家庭との連携を図ってきた。

家庭訪問は担任だけでなく、通級担当も実施している。その際、懇談の中で「こんな事業もありますよ」ということで巡回相談を紹介し、その後、保護者からの申し出によって、巡回相談を実施することになった。

2 巡回相談での様子

学校、市町教育委員会、乙訓教育局の他に相談員として、養護学校教諭、府専門家チームの有賀やよい医師が参加した。

授業後の懇談には担任も参加して、専門的な見地から実際の指導場面や家庭との連携等について、具体的なアドバイスを受けることができた。

保護者との懇談には、市町の特別支援教育コーディネーター(通級担当)と有賀医師が参加した。その際、予定の時間を大幅に延長して、保護者からは熱心な質問があった。

今後も相談を継続し、通級指導教室での様子を参観するなどして、具体的な指導・支援の手だてを考えていこうという方向性で終わった。

3 その後の様子

保護者には大変有意義な機会となった。相談を受ける前には、何か特別な子というレッテルを貼られるような不安もあったそうだが、実際に専門的な助言等を受け、これからも「何かあればまた相談しよう」という気持ちになれたということである。

学校生活の中で、本児は学習や生活面の困難さを感じさせることもあるが、表情は明るくなり、様々な場面でがんばっている様子を見るが多くなった。

継続相談として経過観察という方向性であったが、7月の巡回相談以降、本児の学校での様子、家庭での様子は落ち着いてきており、学校と家庭とが連携を取り合っている。

日常的な校内体制の充実、家庭との連携が、よりよい支援につながる。

保護者の思いに寄り添い、方針が決まったら素早い連携

校内委員会

市町教育委員会

乙訓教育局

京都府専門家チーム

校内委員会と特別支援教育コーディネーターの機能充実

<乙訓教育局管内B小学校の例>

特別支援教育コーディネーターは障害児学級担任（言語障害通級指導教室担当経験あり）
特別支援教育充実事業の非常勤講師配置校

児童数 619 人 各学年 3 学級の中規模校（知的障害・情緒障害学級設置校）

平成 18 年度京都府総合教育センター「特別支援教育コーディネータースキルアップ講座
乙訓 A」の会場校

特別支援教育コーディネーターの活動例

1 別室による個別指導

今年度は、1年生の対象児（入学当初から教室に入れないことが多かった）への指導に力を入れた。毎日1時間、週5時間、教育相談室での個別指導を行った。静かで落ち着いた環境を利用し、指導内容によって机や場所を変えるなど、学習方法や形態を工夫して指導した。

ねらいは、自己肯定感を高めることと、学習に向かう姿勢を育てること。児童にも本時の目標を明確にして、指導の始めに今日の内容を児童とともに確認し、児童に順番を決めさせてから、始めるようにした。

このような個別指導で特に大切にしたいことは、「できたこと、よかったこと」をスモールステップですぐにほめること。また、保護者（両親）との教育相談を定期的に行っている。1学期当初からかかわる中で、2学期には自分から「教室へ行く」と言うようになった。漸次、別室による個別指導を減らし、教室でのT2指導に移行しつつある。



学習内容

おはなしタイム
学習課題
読み聞かせ
自由遊び など

2 教育相談活動

保護者と

放課後や金曜日に
担任とともに、指導の報告、学級での様子
保護者の思いに寄り沿う

担任の先生と

放課後等に
気になる児童のことについて
支援の実際について

保護者との教育相談については、定期的に行うことが効果的である。最後に必ず「次は、いつにしましょう？」と投げかけると、喜んでもらえることが多い。

担任の先生とは、「教育相談」と銘打ったものでなくとも、気になる児童のことについて積極的に声をかけ、「話し込み」を大切にしている。そのことが、授業参観やチェックリストの活用、巡回相談、発達検査といった具体的な支援につながる。

3 発達検査の実施

市町の「ことば・きこえの教室」や乙訓教育局でWISC- の用具を借りて、用紙は学校で購入して、特別支援教育士の資格も有する校内特別支援教育コーディネーターが実施している。

「検査」と言えば、どうしても保護者にはマイナスイメージが強い。障害児学級への入級を進められるとか、子どもに悪いレッテルを貼られると思われる保護者もある。しかしそうではなく、例えば子どものことが分かる、今後のことが相談できる、担任の先生と話せる、校内で受けられるなど、少しでもプラスイメージをもってもらえるようにと実施している。

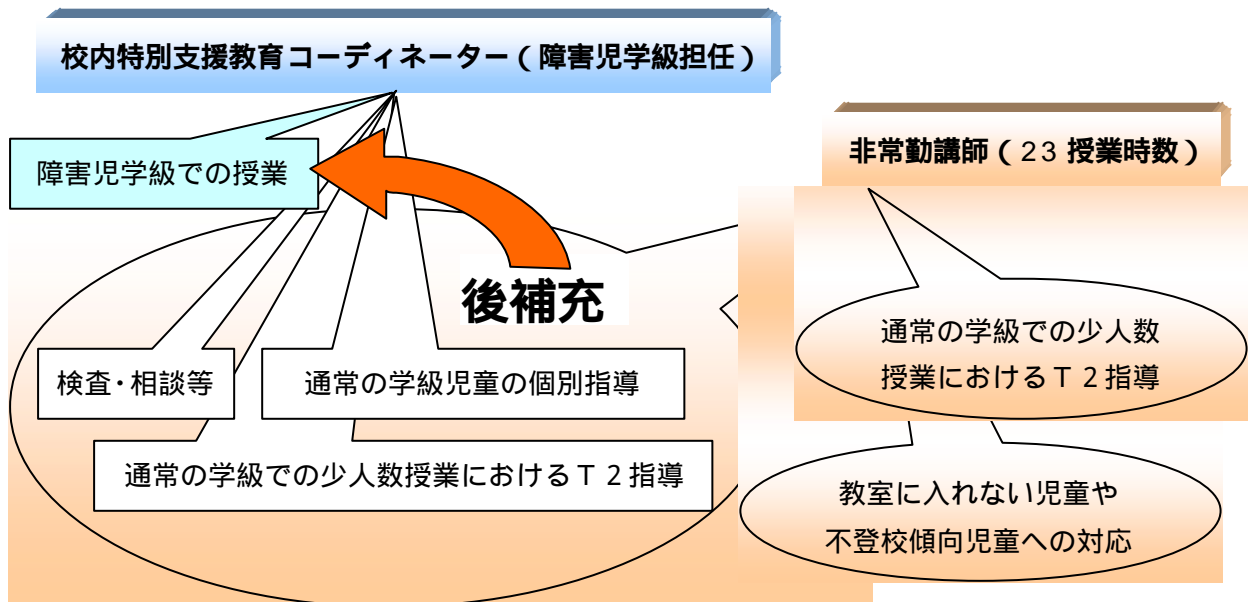
実施を勧めるには、やはり児童のことをよく知っている担任の先生とよく話をし、校内委員会で判断し、担任からていねいに説明して勧めてもらうことが大切である。

他にも、担任である障害児学級での指導の他に、通常の学級での指導・支援（少人数授業におけるT2指導）にも入っている。

特別支援教育充実事業の非常勤講師配置もあり、このような校内体制で特別支援教育コーディネーターの機能充実が図れた。

特別支援教育充実事業の非常勤講師を活用した校内体制充実

<同校 乙訓教育局管内B小学校の例>



平成18年度は、このような条件のもとに校内体制整備を進めた。通常の学級に在籍する児童に対する具体的な支援が進むと同時に、すべての教職員で特別支援教育に取り組むという意識が高まった。対象となる児童への指導だけでなく、誰もが大切にされる学級経営、いじめや不登校の未然防止等、「特別支援教育」の理念が普及・定着することは、現在の学校が抱えている様々な課題の解決に資する。

本校では、校内支援体制図には見えない支援も含めて、全教職員で児童を支えている。

中学校通級指導教室（LD、ADHD等）の設置と運用

<乙訓教育局管内C中学校の例>

担当教員は転任とともに通級指導教室担当となり、一からのスタート

支援の必要な生徒のピックアップ、環境整備、職員研修等

平成18年度末には、2名の通級生徒へ授業時間内に定期的な指導、数名の生徒を対象とした通常の学級への巡回指導、テスト前等の放課後指導を実施

他校通級の生徒はいない。

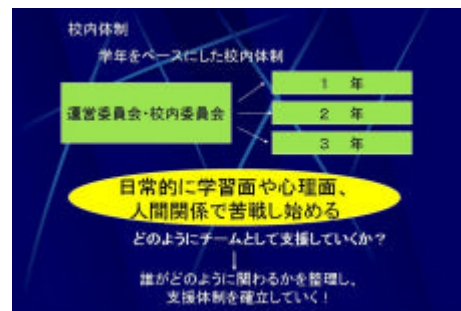
平成18年度京都府総合教育センター「特別支援教育コーディネータースキルアップ講座乙訓B」の会場校

学校のコンセプト＝「一人一人のニーズに応じたチーム支援を目指して」

1 校内体制

中学生は思春期の多感な時期。定期テストや部活動、人間関係等で悩み始める中で、行事はハードになり、集団が苦手な生徒は特に苦戦する。

C中学校では、通級指導教室担当教員が校内の特別支援教育コーディネーターであり、右図のように校内支援体制を整理し、各学年をベースにした会議を定期的を実施して、方針に基づいた支援を行っている。

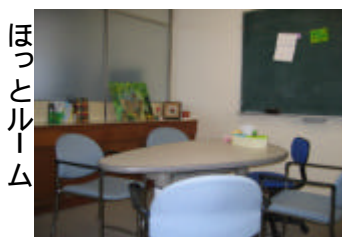


2 実践例

入学式、始業式までに、支援の必要な生徒のリストアップとその支援方法について、研修を実施した。教科担任制なので全教職員が個々の状況を把握できるよう、学年別に一覧表にまとめた。そして、新入生に対しては入学式前に事前面談を実施し、入学式のシュミレーションを行った。中学生でも、教室の確認をすると新たな環境への不安が和らぎ、大変効果的であった。

3 環境整備

個々の居場所を大切するため、個々のニーズに応じた支援ルームを確定し、全教職員の共通理解のもとに指導・支援をしている。



ほっとルーム



支援ルーム



あらぐさC

保育園・幼稚園での実践

<乙訓教育局管内保育所での実践>

三つの公立保育所を開所する管内の市町
三つの保育所すべてで、前期・後期の二つの時期に、巡回相談を実施

1 取組の経過と様子

平成 10 年度より、市町内 3 カ所の保育所にて巡回相談を実施
年間に 2 ~ 3 回、およそ 2 才児 ~ 6 才児の内、1 ~ 4 名を対象に実施
相談の場面では、担任・加配・保育主任・所長等とともに、相談活動を実施

2 位置づけ

保育所の職員研修も兼ねた相談として実施している。
同時に、保育所としては、本校との継続的な連携として位置づけている。

3 相談の具体的な内容の柱

個別の見立て（発達や障害の様子）と対応だけでなく、障害の基本的な理解（知的な発達の遅れ・身体の発達・対人関係・ことばの発達の遅れや偏り等）や保育体制全般にも関わった内容についても相談を行う。

保護者の子育て支援にも協力

4 成果と課題

年少の早期からの発達や障害の様子の見立てとその手だてについて、相談が実施できる。
対象児の発達と障害の様子・特徴にあわせた保育の設定が、二次的な障害の減弱に結びつく。

保護者の子育てについて、具体的な支援の方向性が話し合える。

早期診断を導くことにより、保護者の子ども理解・障害理解に結びついていく。

継続的な取組として実施することにより、長期的に成長が確かめられる。

保護者や地域社会の理解・啓発

<京都府立向日が丘養護学校 夏季 公開研修会>

昨年度より、継続的な取組として実施（平成 17 年度テーマ = 『軽度発達障害』）
乙訓管内の教育、療育関係者、施設職員等対象

1 研修会概要

日時 平成 18 年 8 月 21 日(月) 午後 1 時 ~ 4 時

内容 講演『自閉症スペクトラム その理解と支援』

門 眞一郎（京都市児童福祉センター 児童精神科医）

2 成果と課題

当日、約 210 名の参加者があり、地域の就学前施設・小学校を中心に参加者があった。
また、昨年度からの継続的な取組として、一定地域には浸透してきている。

アスペルガーを始め、発達障害の全体的な概要についても、講演の希望が寄せられた。

今回は、中学校や高校等の校種からの参加者が少なく、事前にとり組む必要があると思われる。